維持・回復することに取り組 り入れることで筋力や体力を 生活動作の中に訓練を取

> が通所施設の役割です。 携し、在宅生活を支えること 治医の先生や他の職種とも連

目指して動作の訓練を行った

つ・歩く」などの機能回復を

通所施設では、「座る・立

かたまで、それぞれに合った たから、重度の支援が必要な おいて軽度の支援が必要なか

万法で提供します。

また、主

の役割について説明します。 がここでは総称して通所施設

それぞれ、特徴はあります

れらのサービスを日常生活に 含む)に注力しています。こ 以外の機能訓練(リハビリを 食事・入浴といったサービス

通所

介護サー

ケアマネジャー 早川翼さん

通所施設には基本的に3種 (デイサービス)

②通所リハビリ (デイケア) 知症デイ) ③認知症対応型通所介護(認 ①通所介護 類のサービスがあります。

ることにも取り組みます。 社会での出番づくりを支援す てしまった場合でも、 す。また、要介護状態となっ 合わせた個別の訓練を行いま が有する能力と、 ために利用者のかたそれぞれ とをしたいと意欲を持ってい ただき、その意欲を実現する このように、通所施設では 自分の身の回り 自宅環境に 家庭や

【図1】 海部介灌饰到

【图1】 迪州汀 護施設			
	デイサービス	デイケア	認知症対応型 デイサービス
送迎	0	0	0
健康チェック	0	0	0
食事	0	0	0
入浴	0	0	0
体操	0	Δ	0
レクリエーション	0	Δ	0
リハビリ (機能訓練)	×	0	×
基本的内容	介護を必要とする高齢のかたや障がいを有するかたが、できる限り元気に在宅生活が送れるよう、自宅から施設へ通い、食事や入浴、リハビリ (機能訓練)などを行う。		
それぞれの特徴	事業所数が多く、それ ぞれ事業所ごとに特 色がある。	医療系のサービスで、 医療的管理やリハビ リテーションの機能 が充実している。	医師により認知症と 診断を受けたかたが 利用できるデイサー ビスであり、地域交流 にも力を入れている。

利用方法

I 宅 医

一療を支

へえる

耳

多職

種の役割を知ろうい

市在宅医療・介護連携部会 ②1182

## 要介護認定 (要支援認定) 申請

介護度を決めるための申請を行い ます。

ケアマネジャーが代行申請(申請の 手伝い)を行う事もできます。



## 事業所の選定

見学や体験利用を行い利用する事 業所を選びます。

ケアマネジャーが各事業所の特徴 などを含め、紹介してくれます。



## 利用開始

介護度によって1週間に通える日数 に違いがあります。

ケアマネジャーが利用する曜日など 全て手配を行います。

## 【図2】 在宅医療との通所介護施設の連携



